

柏市子ども・子育て支援事業計画
平成 2 7 年度進行管理報告書

平成 2 8 年度第 2 回柏市子ども・子育て会議
平成 2 8 年 1 0 月 2 8 日

目次

No.	主な事業の進行管理報告書	作成所属	ページ
1	地域子育て支援拠点	子育て支援課	1
2	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	4
3	男女共同参画推進計画 計画策定	男女共同参画室	6
4	乳児家庭全戸訪問事業	地域健康づくり課	8
5	妊婦健康診査	地域健康づくり課	10
6	病児・病後児保育	保育運営課	12
7	幼稚園教諭・保育士の確保	保育運営課	14
8	児童虐待の防止	こども福祉課	16
9	学習支援事業（ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業）	こども福祉課	18
10	障害児通所支援（児童発達支援）	こども発達センター	20
11	保育所等訪問支援	こども発達センター	22
12	教育・保育の計画的整備	保育整備課	24
13	放課後児童健全育成事業	学童保育課	28

施策No.	施策からの点検報告書	作成所属	ページ
1－（1）	子育て・親育ちの環境づくり	子育て支援課	31
1－（2）	子育て支援ネットワークの構築	子育て支援課	32
1－（3）	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画室	33
2－（1）	情報提供・相談体制の充実	子育て支援課、 地域健康づくり課	34
2－（2）	子育て家庭の負担の軽減	保育運営課、こども福祉課、 子育て支援課	36
2－（3）	児童虐待の防止	こども福祉課	37
2－（4）	障害のある子どもへの支援	こども発達センター	38
2－（5）	ひとり親家庭の自立支援	こども福祉課	39
3－（1）	教育・保育の計画的整備	保育整備課、保育運営課、 学童保育課	40
3－（2）	教育・保育の質の確保・向上	保育運営課	41
	子ども・子育て会議委員からの意見 その他		42

施策体系

基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り、支え合うまち かしわ

施策展開の方向 1

子ども・子育て支援を通じて
みんなが成長できるように、地域環境を充実させ

- 施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり
- 施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築
- 施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向 2

生き生きと子育てができるよう、
きめ細かな支援を行う

- 施策 2-(1) 情報提供・相談体制の充実
- 施策 2-(2) 子育て家庭の負担の軽減
- 施策 2-(3) 児童虐待の防止
- 施策 2-(4) 障害のある子どもへの支援
- 施策 2-(5) ひとり親家庭の自立支援

施策展開の方向 3

子どもたちが健やかに成長できるように、
質の高い教育・保育を提供する

- 施策 3-(1) 教育・保育の計画的整備
- 施策 3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

主な事業の進行管理報告書

■ 地域子育て支援拠点 【子育て支援課】

[地域子育て支援拠点事業]

【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	49,334人回/年	46,764人回/年	45,636人回/年	44,508人回/年	44,112人回/年
確保方策	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
拠点数	8か所				

【中央】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	47,832人回/年	46,752人回/年	45,396人回/年	43,980人回/年	43,332人回/年
確保方策	6か所	6か所	7か所	8か所	8か所
拠点数	6か所				

【南部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	50,460人回/年	49,884人回/年	48,900人回/年	47,820人回/年	47,412人回/年
確保方策	7か所	7か所	8か所	8か所	8か所
拠点数	7か所				

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	147,636人回/年	143,400人回/年	139,932人回/年	136,308人回/年	134,856人回/年
確保方策	21か所	21か所	23か所	24か所	24か所
拠点数	21か所				
取り組み	◆新規整備 箇所の検討				

[地域子育て支援拠点職員対象の合同研修会]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
					
◆合同研修会 実施					

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆拠点数

26年度比1か所増（南部みんなの広場を地域子育て支援拠点事業の要件を満たすよう人員の配置等を行った）となり、計画どおりの設置数でした。

また、28年度の新規整備に向けて、関係機関との協議などを行いました。

◆合同研修会

平成27年10月19日に、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会による「柏市地域子育て支援拠点従事者のための基礎研修」をウェルネス柏研修室で実施しました。参加者53人（地域子育て支援センター職員15人、児童センター職員38人）。



南部みんなの広場のようす

■今後の取り組み・課題

◆拠点数

29年度以降に予定していた新規整備を前倒しし、28年度中に沼南社会福祉センター、青少年センター、あけぼの山農業公園の3か所に整備予定。

◆合同研修会

平成28年度も引き続き実施予定。

◆親支援プログラムの導入（児童センター）

①BPプログラム：第1子（2～5か月児）とその母親を対象にしたプログラム。参加者同士が安心して話し合う中で、育児の知識やスキル、親の役割などを参加者同士で学び、深める。

②ペアレント・プログラム：子育てに困り感のある保護者のためのプログラム。「行動で考える・行動で見る」ことに特化し、行動から子ども理解やほめることでできることを増やすという関わり方の工夫を学ぶプログラム（ペアレント・トレーニングの簡易版）。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・地域子育て支援センターの職員の方々を対象にした合同研修会を開いたという実績は、とても評価できる。
- ・BPプログラム、ペアレント・プログラムの卒業生がいずれ子育て応援団になってくれるよう今から何らかの手を打っていく必要があると思う。両プログラムの内容を概要の形でオープンにし、パワーポイントなどを使ってPRするとよい。
- ・新しい支援拠点はなかなか難しいかもしれないが、児童センター、小学校などをもっと活用し親子で利用できる場を増やしていただきたい。
- ・（BPプログラムに）2人目でも参加できるようにしてもらいたい。
- ・児童センターでは多くのプログラムが組まれており、利用者も多く、育児する親にとってとても心強く頼りになる場所。スマホやパソコンの普及により今の親達は情報を得る手段があるので、余裕がある方はアンテナを張り巡らして積極的に外に出ているが、その一方で心に余裕がない方、情報を得ようとしない、得る方法が分からないいわゆる家にこもっている方にどうやって情報をお伝えできるかが課題。役所内の横のつながりということにもなるが、地域健康づくり課の乳幼児全戸訪問、推進員の赤ちゃん訪問と出産家庭に2回の訪問があるので、そのときに、一般的なチラシではなくあなたの地域の子育て支援拠点の説明・参加可能なプログラムの日程（0才の時間は毎週何曜日等）や内容等、具体的な資料をお渡しできないか。また、幼児の健診（1歳半、3歳）は（次ページに続く）

■子ども・子育て会議からの意見(続き)

大多数が受けるので、そのときにお渡しすることも可能ではないか。子育てに悩み苦しんでいる親はたくさんいると思う。友達と少し話をしたりわからないことを聞ける相手がいるだけで気持ちがずっと楽になるはず。地域ごとに資料を作らなければならず手間がかかるので難しいとは思いますが、他の方法を含めて検討してほしい。

■今後の課題と来年度の予定

地域の子育て支援拠点の説明や子育て支援情報については、新生児訪問・赤ちゃん訪問にて一人ひとりに周知されるよう、地域ごとの子育て情報をまとめた「かしわこそだてガイド」や子育てサイト「はぐはぐ柏」・BPプログラムの案内などを手渡ししていますが、適時にその方であった情報が届くよう、今後も提供の仕方を工夫していきます。

地域子育て支援拠点事業については、5月2日に沼南社会福祉センター内にはぐはぐひろば沼南を開設し、毎月約1,500人の親子が利用しておりとても盛況です。残り2箇所の整備については、事業運営者の選定に向け、プロポーザル方式による事業者の募集等、施設ごとの状況に合った方法を検討しながら、開設を目指しています。また、地域子育て支援拠点事業に新たに携わる人材の育成と、既に従事している人の質の向上を目的に、子育て支援員研修(地域子育て支援コース・地域子育て支援拠点事業)の実施を予定しています。

地域子育て支援拠点事業は、基本4事業(交流、相談、情報提供、育児講座)全てを高い質で実施する必要があるため、専任スタッフの質の向上を目的に、現状の課題に合わせた研修を今後も実施します。子育ての孤立化や不安・負担の解消のため、また、虐待予防の観点から、地域子育て支援拠点の充実を図っていきます。

親支援プログラムについては、平成28年度はペアレント・プログラムを2回、BPプログラムを6回、児童センターで実施予定です。定員を超える応募があり、実施後のアンケートもほとんどが満足との評価であるため、今後も継続・拡大を検討する必要がありますが、拡大による費用・人的負担から、今後、既存事業を見直して調整していく予定です。

BPプログラムは、認定規格が「初めて赤ちゃんを育てている母親」を対象とする講習であるため、2人目以降の親を対象とすることができません。児童センターで行っている2人目以降でも参加できる他の講座やイベントを、今後さらに周知していきます。

ファミリー・サポート・センター事業【子育て支援課】

[ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童対象)]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	6,559人日/ 年	6,364人日/ 年	6,213人日/ 年	6,057人日/ 年	5,995人日/ 年
確保方策	4,000人日/ 年	4,500人日/ 年	5,000人日/ 年	5,500人日/ 年	6,000人日/ 年
実績	4,435人日/ 年				
取り組み	年会費廃止				

[ファミリー・サポート・センター事業(就学後児童対象)]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	6,369人日/ 年	6,179人日/ 年	6,033人日/ 年	5,881人日/ 年	5,821人日/ 年
確保方策	3,900人日/ 年	4,400人日/ 年	4,900人日/ 年	5,400人日/ 年	5,900人日/ 年
実績	3,355人日/ 年				
取り組み	年会費廃止				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆利用しやすさの向上

利用しやすさの向上を目的に年会費 1,200 円を廃止し、入会時の入会金 1,000 円のみに切り替えました。

これにより、会員数が 1,219 人から 1,360 人に増加しました。

◆事業周知強化

ファミリー・サポート・センター主催の育児講座及び拠点型一時預かり（ぞうさんルーム）を、毎月各 1 回ずつ沼南社会福祉センターで実施し、その中で事業周知を行いました。

また、平成 25 年度からそごう柏店で、偶数月に開催していた「ファミサポおはなし会」は、毎月開催に変更し事業周知を行いました。

■今後の取り組み・課題

◆事業周知強化

ファミリー・サポート・センター事業の周知に取り組み、会員数及び援助件数の拡大を図ります。

また、多様な援助要望に応えるには、協力会員の増加が必要であり、中高年齢層を対象とした事業周知にも取り組みます。

◆拠点型一時預かりの拡大を検討

子供を預かる場合、原則として協力会員の自宅で行うこととしていますが、平成 27 年度から実施している拠点型一時預かり（ぞうさんルーム）の利用状況から、一定のニーズがあると分かったため、今後、実施日数等の拡大を検討していきます。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・あまり市民にはなじみがないので、キャンペーンなどあれば使い始めやすいのではないかと。
- ・事業内容の周知がまだまだなので、周知強化を更にしていただきたい。
- ・このような事業があるのは知っているが、なかなか利用に踏み込めない。もっと利用者の声などを広報などに掲載するなどして、周知徹底を図ってもらえるといいかと思う。
- ・事業周知は重要。そのためには、地域にとって身近なものにするため、会員数、実績等を 3 地域等に区分して地域に提供することが役立つと思われる。
- ・子育てで少しの間見て頂ける、預けられる場所があるのはとてもありがたいこと。たくさんの方が利用できるよう、柏市で出産されていれば数回利用できるなど拡大して頂きたい。
- ・ファミサポでの事故事例があるとおり、命を預かるということは大変なことなので、数時間でも責任を持ってもらいたい。
- ・年会費がなくなったことで、近々に利用予定がなくても登録しておき、何かの時にはファミサポにお願いできると思う方もいると思う。

■今後の課題と来年度の予定

28 年度、会員数は順調に増加しています。また、拠点型一時預かり活動は、27 年度は月 1 回 2 名としていましたが、28 年度から月 2 回各回 4 名に拡大し、ほぼ毎回定員を超える申し込みがあります。新たな取り組みとしては、協力会員・両方会員向けの災害時対応マニュアルの作成と質の向上を目的とした研修を実施しました。

今後の課題として、利用しやすさの向上及び事業の PR 強化に取り組み、利用会員だけでなく協力・両方会員も含めて会員数を増やしていく必要があるため、会員の意見や他市の取り組み事例などを参考に、更なる改善を検討していきます。

拠点型一時預かり活動やイベントなどを活用した PR 活動、ふるさと協議会や民生・児童委員等を活用した協力会員募集活動に取り組むことで、拡充を目指します。また、拠点型一時預かり活動の拡充を検討します。

今後は、平成 25 年度のニーズ調査結果において、一時預かりの利用希望がかなり高いことから、ファミリー・サポート・センター事業の拡充を図っていきます。

男女共同参画推進計画策定【男女共同参画室】

[計画策定]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
次期男女共同参画推進計画の策定	新男女共同参画推進計画の実施（平成37年度まで）			
第三次柏市男女共同参画推進計画の策定				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆第三次柏市男女共同参画推進計画の策定

国の計画や各中核市の計画を参考に計画策定を行いました。国が特に力を入れている「女性の活躍」について、本計画の中でも特に力を入れるべき重点課題として設定しました。また、推進力を担保するため、推進制を課題とは別にして特に力を注ぐものとししました。

なお、計画の期間については、次期計画策定の際に国・県の計画内容が反映できるよう、平成38年度までの11年間の計画としました。

■今後の取り組み・課題

◆第三次柏市男女共同参画推進計画の策定

策定した計画を広く市民に周知するため、概要版などを作成します。作成に当たっては、手にとってもらえるようなデザインや理解しやすい構成などを心がけます。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・概要版がなるべく市民の目に触れる工夫をしてほしい。
- ・皆が集まりやすいショッピングモールなどと協力できないかと思う。
- ・策定した計画を、市民に視覚的にわかりやすく伝えてほしい。
- ・取り組み状況が、関係者以外にはほとんど見えていないと言っているのではないかと。データを含め見える化を望む。

■今後の課題と来年度の予定

概要版を作成するにあたっては、図を多く取り入れ、視覚的にわかりやすいものになるよう工夫をし作成します。また、概要版はなるべく多くの市民の目に触れるよう、男女共同参画センターや近隣センター等公共施設への配置の他に、市主催の事業の際にも作成した概要版を用いて、新しい計画についてPRしていけるようにしていきます。

新計画は、3年をめどに検証し、必要があれば一部改定することとなっており、このときに計画の中に「女性活躍推進法」に基づく市町村推進計画を位置づける必要があります。そのため、次年度の実績報告の取りまとめ方について、28年度内に検討を始めます。今後も法令に基づき引き続き柏市男女共同参画推進審議会を設置し、当該計画等に関し意見を求めていきます。

乳児家庭全戸訪問事業【地域健康づくり課】

[乳児家庭全戸訪問事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,567人	2,496人	2,437人	2,373人	2,349人
確保方策	[実施体制] 家庭訪問（保健師・看護師等） [実施機関] 柏市保健所地域健康づくり課				
実績	3,322人				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆新生児訪問と乳児全戸訪問事業の統合による拡充(平成28年1月生まれより)

- ・新生児訪問として、第一子に関して、全数訪問を実施。また第二子以降は、「出生連絡票」にて訪問を希望した新生児・産婦に家庭訪問指導を実施しました。
- ・上記、新生児訪問にて会えなかった家庭に対し、乳児全戸訪問事業として、看護師等の専門職による訪問を実施しました。

■今後の取り組み・課題

◆虐待予防の取り組みの強化としての事業の評価と第二子以降への拡大に向けた検討

- ・訪問の対象を第一子全数に拡大したこと、乳児全戸訪問事業を専門職による訪問としたことに関する事業評価の実施と、対応マニュアルの作成を行っていきます。
- ・虐待予防として、継続した支援が必要な家庭に対する養育支援訪問との連携のため、こども福祉課家庭児童相談担当との定期的な連絡会を継続して実施していきます。
- ・研修会及び定期的なケース検討会の実施による対応職員の人材育成に取り組めます。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・訪問して得られた情報をもっと生かせるように、主任児童委員まで伝えてほしい。市の家庭児童相談から得る情報は大変な家庭だけなので、もう少し多くの情報を伝えられると活動しやすくなる。
- ・全戸訪問を行うなど、積極的に市民に関わっている事業だと感じた。
- ・第一子は分からない事だらけで不安も多いため、今後も訪問をお願いしたい。
- ・第二子以降への拡大を期待している。子どもが増えたことで心に余裕が持てなくなる場合もあると思う。

■今後の課題と来年度の予定

- ・28年度より、新生児訪問とこんにちは赤ちゃん事業を統合し実施しており、新生児訪問は第一子全数訪問としています。現段階では、実施数の大幅な上昇には至っていませんが、新生児訪問未実施家庭に対するこんにちは赤ちゃん事業では、面談率を上昇させるため電話予約による訪問を開始しました。29年度からは、新生児訪問を第二子以降にも拡大し、全数を対象として実施する予定のために必要な予算を確保していきます。
- ・訪問結果は個人情報でありお伝えする事はできませんが、乳児家庭と地域社会をつなぎ孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図るという事業の目的からも、地域の主任児童委員等の地域の支援者との連携は欠かせないため、訪問の際には、「推進員の赤ちゃん訪問」や「母と子のつどい」、「子育てサロン」等の地域の子育て情報の提供を行っていきます。

妊婦健康診査【地域健康づくり課】

[妊婦健康診査]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	32,878件/年	31,990件/年	31,254件/年	30,503件/年	30,197件/年
確保方策	<p>[実施場所] 千葉県医師会に加入する医療機関及び産婦人科を掲げる医療機関</p> <p>[実施体制] 柏市と委託締結した医療機関</p> <p>[検査項目] 柏市が定める妊婦一般健康診査の公費負担検査項目</p> <p>[実施時期] 受診票の交付を受けた日から出産の日まで</p>				
実績	40,116件/年				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆妊婦健康診査受診票使用の 周知・啓発の強化

・妊婦健康診査受診票使用の周知・啓発の強化として、産科医療機関を含む関係機関等へ、専門職のいる窓口での母子健康手帳発行（保健師等による面談の実施）を促すよう働きかけ（母子健康手帳発行手続きについて周知リーフレットを医療機関へ設置）を行いました。

■今後の取り組み・課題

◆妊娠届出時の妊婦の全数面接に向けて

・妊婦健康診査について、適切な時期における受診促進のためには、妊娠届出時における保健師等による面接において妊婦健康診査の重要性の理解の促進と受診勧奨を行います。あわせて、妊娠期からの切れ目ない相談支援体制の整備をすすめ、関係機関等の協議・連携の強化を推進していきます。

■子ども・子育て会議からの意見

・妊娠期からの切れ目ない相談支援体制の中に、地元密着で活動している主任児童委員も加えていただきたい。成人するまで切れ目なく見守れるのは主任児童委員である。

・保健師と面談できる場所を、もっと増やしてほしい。

■今後の課題と来年度の予定

・安心安全な出産のため妊婦健康診査を必要な回数を適切に受診してもらうよう、母子健康手帳の交付に際し、保健師等の専門職のいる窓口での交付を促すリーフレット配布を産科医療機関との連携により実施しています。29年度は妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施する子育て世代包括支援センター（*）を市内3ヶ所に設置し、保健師等の専門職による母子健康手帳を交付、妊婦への全数面接を実施できるよう予算を確保していきます。また望まない妊娠による届出の遅れや妊婦健康診査未受診等への支援策を具体的に検討していきます。

・子育て世代包括支援センターの取り組みは、地域の関係者等との連携は欠かせないものであるため、引き続きご協力をお願いしていきたく思います。

* 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる保健師等専門職による総合的相談支援

■ 病児・病後児保育 【保育運営課】

[病児・病後児事業]

【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	451 人日/年	437 人日/年	425 人日/年	413 人日/年	405 人日/年
確保方策	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	870 人日/年 (1 か所)
実績	0 人日/年				

【中央部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	296 人日/年	289 人日/年	281 人日/年	272 人日/年	267 人日/年
確保方策	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)
実績	870 人日/年 (1 か所) ※ 既存分				

【南部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	333 人日/年	327 人日/年	322 人日/年	316 人日/年	313 人日/年
確保方策	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年
実績	0 人日/年				

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,080 人日/年	1,053 人日/年	1,028 人日/年	1,001 人日/年	985 人日/年
確保方策	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	1,740 人日/ 年(2 か所)
確保数	870 人日/年				
取り組み	計画の前倒 し準備				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆追加整備を検討

現在、市内1カ所で開催している病後児保育施設を計画最終年次の平成31年度までに市全域で2カ所とする計画でしたが、計画を前倒しし、平成28年度中に1施設を追加する方向で調整（予算化等）を進めました。なお、新たな施設では、病後児だけでなく病児も対応できることを想定しています。

■今後の取り組み・課題

病児・病後児保育は、その内容からも誰にでもできる事業ではなく、担い手があって初めて実施できる取り組みです。市内の医療機関等との調整を図りながら、スピード感をもって検討を進めていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

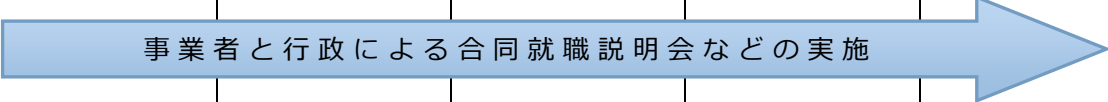
- ・かなり需要があると思うので、前倒しで預かり施設を設けていただきたい。
- ・取組が実現できれば本当に助かる保護者は多い。仕事を休むのは大変なことだ。
- ・働く親にとってはとても必要があるが、増やすことは簡単なことではないと思う。とても期待している。

■今後の課題と来年度の予定

- ・ニーズが高い事業であり、実現に向けて期待度も高い事業と認識しています。
- ・平成28年度中に新たに1施設を設置し、市内初の病児保育事業を始めるべく準備を進めていますが、そのニーズの高さからも、北部・中央部・南部にバランスよく設置できないか、各方面と検討を始めています。
- ・事業開始時にはその周知やPRにも注力し、市民ニーズに応えていきたいと考えています。

■ 幼稚園教諭・保育士の確保 【保育運営課】

[幼稚園教諭・保育士の確保]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
				
合同就職説明 会の充実				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆就職説明会の周知の強化など

平成26年度から年2回実施している合同就職説明会の更なる充実に向け、実施にあたっての工夫(ポスティングの実施などによる周知活動の強化、会場の変更)や新たな取り組み(潜在保育士向けの復職支援講習会の開催)を進めました。平成27年度は8月22日・1月30日に行い、その結果、就職説明会の来場者数は計183名と前年比90%増となり、市内各園における幼稚園教諭・保育士の確保に寄与しました。

■今後の取り組み・課題

各自治体間における有資格者の争奪戦の様相を呈しており、勤務地として柏市が選ばれるための取り組みが求められています。平成28年度は、合同就職説明会等を継続しながら、国から示される保育士確保事業の各メニューなどを検証しながら、新たな取り組みを検討します。個々に対するアプローチと各園に対するフォローの双方の視点で、各取り組みを進めていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・問題があるとされる保育士がいた場合、市内の保育施設で情報共有されているか(情報共有してほしい)。また、統一的な指針や市が主体となる倫理研修などを行っているか(行ってほしい)。
- ・保育士の確保について、船橋市では就学資金の貸付や給与の上乗せ補助などを行っている。市単独予算でも、このような取り組みを検討してほしい。
- ・他委員から情報提供のあった船橋市の人材募集が柏市でも早急に出せたらと思う。
- ・会議で話があったように、他市の成功事例などを参考に、採用の制度をぜひ見直していただきたい。
- ・学童の先生も確保を一緒に行ってもらいたい。
- ・保育園と幼稚園の内容の違いに悩んでいる保護者も多くいるため、保育園のカリキュラムに教育の要素を入れていただけたらよいと思う
- ・幼保ともに園の数が増え、教諭・保育士の確保が必須でわが子を預けるにあたり質という点は重要。委員の関心が強かった点でも、これからもっと事前のカリキュラムなど幼児の大切な時期に関わる教諭の質の高さは求められると思う。
- ・近隣市・柏市とも確保強化しているが、より正確な情報を入手して取り組みを事業者と一緒にしていただきたい。その一方で、質の確保の考え方が重要と考える。保育士資格がない方でも一定の保育の研修を受けた人の雇用についても交付金を積極的に考えてはいかがか。

■今後の課題と来年度の予定

- ・幼稚園教諭・保育士の確保については、市としても優先度の高い喫緊の課題として捉えています。
- ・これまで実施してきた取り組み(合同就職説明会・復職支援講習会)や、28年度から始めた取り組み(子育ておしごとメール、職場体験)などの保育士と施設のマッチング事業を継続実施すると共に、29年度に向け、市独自の保育士の処遇改善や、宿舍借り上げ支援といった直接的なメニューを新たに実施すべく準備を進めています。

児童虐待の防止【こども福祉課】

[関係機関の連携強化]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<p>「市町村児童家庭相談援助指針」に基づき、役割・機能について評価・見直しを行う。初期段階からの児童相談所や警察、保健所や地域関係者等との実効ある組織連携への働きかけを行う。</p>				

[妊娠期からの虐待未然防止機能の強化]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<p>周産期医療・小児科等医療機関や新生児・産婦訪問指導員の助産師等との連携・信頼関係を重視し、妊娠早期及び出産直後からの継続的で丁寧な母子保健支援を着実に実施する。</p>				

[要保護児童対策地域協議会の調整機能の向上]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<p>関係機関等との調整機能を遂行するための基盤を整備するため、職員が研修に積極的・計画的に参加して、職員の知識・技術・判断及び組織対応力の向上に取り組む。</p>				

[養育支援訪問事業 [前掲*17<25ページ>]]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	294人/年	322人/年	340人/年	340人/年	340人/年
確保方策	養育支援訪問員2名 (助産師、保育士)				
実績	317人/年				
取り組み	養育支援訪問員を1名増員 (保健師)				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

要保護児童や要支援児童、特定妊婦の早期発見及び早期・適切な支援・保護等を実施しました。

◆非常勤専門職の配置として、養護・育児相談等、的確な初期対応の充実のため、児童虐待をはじめとした子育て全般に関する相談について、電話相談員による対応を開始しました。(27年度新規相談 1081件)

◆関係者の対応力向上として、人材育成を実施し、関係者を対象とした、要保護児童研修を開催しました。

(7回開催、延べ281人)

◆親支援対策の充実として、親が子どもへのかかわり方を学ぶためのペアレントトレーニングを開催しました。(2コース、1コース8回 14人)

■今後の取り組み・課題

今後も要保護児童対策地域協議会の機能等を活用し、関係機関等と連携した取組の推進をはかります。

児童虐待の未然防止への取組推進では、家庭児童相談員を1名増員し、初期相談の更なる強化や、ペアレントトレーニングの強化を図ります。

要保護児童等の早期発見では、特定妊婦から継続した切れ目ない支援体制のため、養育支援訪問を母子保健と連携強化した対応を図ります。

要保護児童等の早期対応・支援では、相談システムの拡大による保健所、教育委員会との情報共有や、産科医療機との関情報交換会を行います。

6月の児童福祉法改正による市町村対応強化のため今後、方針に基づく対応を行います。

■子ども・子育て会議からの意見

・要保護児童等の早期発見のためにも、妊婦・幼児の頃からの見守りをもっと進めていくべき。どこに誰が住んでいるのかわからないまま活動しているのが、主任児童委員の現状なので情報がほしい。関係機関の中に積極的に主任児童委員を入れてほしい。

・乳幼児訪問を行っている地域健康づくり課ともうまく連携を図って、事業を進めていただきたい。
・会議席上、件数等のデータの紹介があったが、できるだけデータを前広に提供してほしい。(他の項目も同じ)

・電話相談員が増えたとのことだが、心に闇を持っている人が電話相談があるということが分かるように周知してほしい。

■今後の課題と来年度の予定

家庭児童相談の初期相談対応の強化として、28年度は家庭児童相談員を増員した相談体制の強化、親支援事業の拡大、関係機関(地域健康づくり課、教育委員会)間の家庭児童相談システム(*)の拡大による支援強化を予定します。

児童福祉法改正により、児童虐待対策の強化が位置づけられ、児童虐待の発生予防や、発生時の迅速・的確な対応が必要です。平成29年4月から、市町村に対し、子育て世代包括支援センターとの連携や、市町村支援拠点強化、児童相談所との連携強化が求められ、今後も要保護児童及び特定妊婦支援のため、妊娠期からの切れ目ない支援を、要保護児童対策地域協議会を活用し、医療・教育・保健・地域関係者等関係機関との情報提供を含めた体制整備を行います。また、引き続き、関係機関及び対応職員の人材育成を行い、支援対応力のスキル向上を目指します。

* 家庭児童相談システム：家庭児童相談担当における相談やケース対応の内容を、記録・管理するシステム

学習支援事業【こども福祉課】

[学習支援事業]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
				
<p>ひとり親家庭の児童への学習支援を下記のとおり実施。</p> <p>① 対象児童 小学5,6年生</p> <p>② 実施箇所 2箇所</p> <p>③ 参加児童数 85人</p> <p>④ 出席率 82%</p>				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

ひとり親家庭の児童は、精神面や経済面で不安定な状況に置かれることが多く、学習や進学意欲の低下、十分な教育が受けられない環境などにより、児童の将来にとって不利益な影響があるとされています。

このため、児童の基礎学力の向上、学習習慣の定着等を目的とした学習支援事業（通称名：柏こども未来塾）を実施しました。

■今後の取り組み・課題

◆受講曜日及び受講可能人数の拡充

本事業は当初土曜日コースのみの定員45名で開講予定でしたが、応募が2倍（90名）。実際の参加者は85名）あったことから、委託事業者と協議し、月曜日コースと水曜日コースを新たに開講する運びとなりました。

次年度以降に向けて、受講可能人数を増やすとともに、受講者のニーズに合わせて受講曜日の拡大を図ることが必要です。

◆受講教室の拡充

平成28年度は柏駅付近の教室2校のみであったため、保護者から「柏駅までの送迎が大変である」「通学に電車賃やバス代がかかる」との声も挙がりました。

次年度以降は、上記教室に加え、遠方の受講者も参加できるよう近隣センター等の公共施設での事業実施について検討していきます。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・もっともっと充実したものにしていただきたい。
- ・ひとり親家庭に向けての支援はとても需要があると思うので、学習日を週2回に増やしたということですが、引き続き子どもが学べる場を多く提供してほしい。また、これは希望だが、低所得者層に向けての学習支援ももっと充実していただいと個人的には感じているところ。
- ・希望する児童が通えるように増やしてほしい。
- ・学校内で勉強を見る・大人が関わるなどではなく、個別での対応ということに少し違和感を感じた。
- ・経済的に厳しいがわが子に十分な教育をと考えるひとり親は多い。学力も上がったとの結果で、今後駅前以外への拡大を期待する。

■今後の課題と来年度の予定

28年度は通年コース（週1回。柏駅前2箇所）に加え、夏季休業期間中コース（週2回。田中近隣センター及び高柳近隣センター）を開講したほか、通年コースでは受講者のニーズに応えるために受講曜日拡大（月水土から⇒月～土の選択日）及び昨年度8月開講から今年度は4月～3月に通年開催へと拡大をしました。

今後は、他類似事業を含めての「切れ目のない」学習支援を行うため、対象児童の拡大等更なる事業の充実を検討していきます。

障害児通所支援（児童発達支援）【こども発達センター】

[障害児通所支援（児童発達支援）]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	146人/月 (1,800人日/月)	151人/月 (1,980人日/月)	155人/月 (2,160人日/月)	ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。	
実績値 (利用者数)	155人				
実績値 (定員枠総数)	125人				

※実績値の利用者数は3月の実数

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆児童発達支援の状況

- ・児童発達支援を利用するための福祉サービス受給者証の発行数に比して事業所の受け入れ枠が不足しています。
- ・5名程度の受け入れ可能な児童発達支援事業所については、平成26年度の6ヶ所から12ヶ所となり受け入れ枠は拡大しました。
- ・キッズルームひまわりでは、50名の定員を上回る入園対象児に対し、施設の有効活用、クラス編成等の見直しにより57名の弾力的な受け入れをしました。

■今後の取り組み・課題

◆事業所の拡大

- ・平成28年4月に定員30名の民間児童発達支援センターが開設され、受け入れ枠の拡大が期待できます。また、市内に公立・民間2つの児童発達支援センターが揃い、連携を強化していきます。

◆今後の課題

- ・次期ノーマライゼーションかしわプランの基礎調査でニーズ等の現状を把握する。
- ・児童発達支援センター間の連携を図り、児童発達支援事業所のスキルアップを目指す。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・発達に心配がある児童をただ受け入れるだけでなく、療育することで普通学級に通えるようなサポートは行われているのかが、少し見えにくい。
- ・柏市の障害者サービスは松戸市と比べて補助金などとても取り組みが少ないと聞く。もっと力を入れてほしい。障害者の保護者からアンケートを取るなどして強化していただきたい

■今後の課題と来年度の予定

こども発達センターでは、発達の気になる早期の段階から、こどもの状態に応じた専門的な療育を提供し、問題の改善や軽減を図ることを目的に日々取り組んでいます。就学に向けては、教育研究所の就学相談や、市内7校に設置されている言葉の教室と連携を図りながら、個々に応じた適正就学を目指し支援に努めています。また次期ノーマライゼーションかしわプランの基礎調査をキッズルーム利用者や療育手帳所持者等を対象に実施しました。

児童発達支援事業所の状況は、今年6月に新たに2箇所が開所し、29年4月に更に1箇所の開所が予定されているため、今後も定員枠の拡大を期待することができます。

今後は、次期ノーマライゼーションかしわプラン基礎調査の結果を踏まえ、プラン作成や事業への反映に向け検討を進めていきます。また、こども発達センターや民間児童発達支援センターが中心となって、児童発達支援事業所の療育の質の向上を図る取り組みについても検討を進めていきます。

保育所等訪問支援【こども発達センター】

[保育所等訪問支援]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	45人/月 (90人日/月)	60人/月 (120人日/月)	80人/月 (160人日/月)	ノーマライゼーションかしわプランの次期改定時に設定します。	
実績値	33人				

※実績値は3月利用者数

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆保育所等訪問支援事業の内容

指導経験が豊富な児童指導員や保育士、その他専門職が月1～2回、定期的に幼稚園や保育園等を訪問して、集団生活に適應できるように、生活面や遊び、保育活動の支援、機能訓練等の直接支援を行いました。そして児童に関わる担任等へ、児童への関わり方や支援方法を具体的に助言しました。また就学した児童に対しては、引継ぎを目的として小学校等へ訪問し、学校での行動観察と担任と話し合いをしました。

◆利用実人数：33人

延訪問回数：383回

◆実施園、実施校

公立保育園：14園

民間保育園：6園

幼稚園：2園

小学校（通常学級）：1校

小学校（支援学級）：2校

特別支援学校：1校

■今後の取り組み・課題

幼稚園や保育園等に通う障害児は増加しており、療育を必要とするニーズは大変高くなっています。

①保育所等訪問支援事業は、職員が業務に当たる時間と比べ、国から入る給付費が少ないため、民間事業所としては採算が取れず、この事業に対してあまり積極的ではありません。指定を受けていても、定期的に事業を展開していない事業所は多くなっています。

②こども発達センター内の人材育成等に努めながら、必要職員数の確保を進めるとともに、事業の進め方についても検討していく必要があります。

■子ども・子育て会議からの意見

・専門職から定期的に訪問を受けて助言をもらえるのは、児童にかかわる職員側からしたらありがたいことだと思う。あまり積極的ではない事業を言う話があったが、ボランティアを募るなど、制度の中で無駄を省くなどして、積極的に展開してほしい。

・採算性などお金の問題を理由に進まないとするのではなく、知恵を使ってやっていくべき大事な分野である。

■今後の課題と来年度の予定

・この事業に当たる職員は、専門的な療育支援を障害児へ施すため、障害児施設で指導経験のある職員となっています。官民含めて、施設で指導経験が豊富な職員に限りがあるため、この事業にあたる職員を確保することが難しい状況になっています。

・28年度の実施状況は、延訪問支援回数は8月末時点で計140回となっています。利用実人数は31人で内訳としては、学齢児が7人、幼稚園や保育園児は24人となっています。

・平成29年度以降については、保護者や幼稚園、保育園側からのニーズに対して着実に対応できるようにします。また職員の人材育成に努めながら人員の確保を進めるとともに、必要性の高い障害児から対応できるようにするなど、事業の進め方についても検討していきます。

・今後の事業の方向性については、障害児を受け入れている幼稚園や保育園が多く、支援を必要とする障害児が多いため、事業の拡大をしていくことが必要と思われる。

■ 教育・保育の計画的整備 【保育整備課】

[教育・保育]

○2号(「学校教育利用希望が強い」以外)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		859人	906人	954人	929人	920人
確保 方策	特定教育・保育施設※	920人	974人	1,118人	1,118人	1,118人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	12人	12人	12人	12人	12人
	計	932人	986人	1,130人	1,130人	1,130人
実績(実績(定員数))		996人				
【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,139人	1,201人	1,264人	1,231人	1,216人
確保 方策	特定教育・保育施設※	1,264人	1,357人	1,357人	1,357人	1,357人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	11人	11人	11人	11人	11人
	計	1,275人	1,368人	1,368人	1,368人	1,368人
実績(定員数)		1,414人				
【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,028人	1,085人	1,142人	1,112人	1,101人
確保 方策	特定教育・保育施設※	1,079人	1,220人	1,310人	1,310人	1,310人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	6人	6人	6人	6人	6人
	計	1,085人	1,226人	1,316人	1,316人	1,316人
実績(定員数)		1,108人				
【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3,026人	3,192人	3,360人	3,272人	3,237人
確保 方策	特定教育・保育施設※	3,263人	3,551人	3,785人	3,785人	3,785人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	29人	29人	29人	29人	29人
	計	3,292人	3,580人	3,814人	3,814人	3,814人
実績(定員数)		3,518人				

※特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

■ 教育・保育の計画的整備 【保育整備課】

〇3号(0歳)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		139人	151人	164人	160人	158人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	140人	146人	155人	155人	155人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設	10人	10人	10人	10人	10人
	計	150人	159人	168人	168人	168人
実績(定員数)		146人				
【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		169人	190人	211人	206人	204人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	245人	257人	257人	257人	257人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	3人	3人	3人	3人
	認可外保育施設	6人	6人	6人	6人	6人
	計	254人	266人	266人	266人	266人
実績(定員数)		254人				
【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		137人	159人	181人	175人	174人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	183人	201人	204人	204人	204人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設	4人	4人	4人	4人	4人
	計	187人	205人	208人	208人	208人
実績(定員数)		187人				
【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		445人	500人	556人	541人	536人
保育利用率		14.0%	16.2%	18.5%	18.5%	18.5%
確保 方策	特定教育・保育施設※1	568人	604人	616人	616人	616人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	6人	6人	6人	6人
	認可外保育施設	20人	20人	20人	20人	20人
	計	591人	630人	642人	642人	642人
実績(定員数)		587人				

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

■ 教育・保育の計画的整備 【保育整備課】

○3号(1・2歳)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		548人	582人	617人	601人	594人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	500人	530人	602人	602人	602人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	16人	16人	16人	16人
	認可外保育施設	37人	37人	37人	37人	37人
	計	537人	583人	655人	655人	655人
実績(定員数)		542人				
【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		715人	755人	795人	774人	765人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	745人	800人	800人	800人	800人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	12人	48人	48人	48人	48人
	認可外保育施設	70人	70人	70人	70人	70人
	計	827人	918人	918人	918人	918人
実績(定員数)		827人				
【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		618人	648人	679人	661人	655人
確保 方策	特定教育・保育施設※1	551人	623人	665人	665人	665人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設	29人	29人	29人	29人	29人
	計	580人	652人	694人	694人	694人
実績(定員数)		605人				
【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,881人	1,985人	2,091人	2,036人	2,014人
保育利用率		28.3%	30.7%	33.2%	33.2%	33.2%
確保 方策	特定教育・保育施設※1	1,796人	1,953人	2,067人	2,067人	2,067人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	12人	64人	64人	64人	64人
	認可外保育施設	136人	136人	136人	136人	136人
	計	1,944人	2,153人	2,267人	2,267人	2,267人
実績(定員数)		1,974人				

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、私立認可保育園の整備、小規模保育事業A型の整備

幼保連携型認定こども園を1園、私立認可保育園を8園、小規模保育事業A型を1園の計10園を整備して定員数を542人増加し、平成27年4月1日における2号・3号子どもの利用定員数を5,894人としました。

■今後の取り組み・課題

保育需要の動向を注視しながら、引き続き、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・積極的に整備に取り組んでいるのではないかと感じた。
- ・自分自身、幼稚園に入れて勉強させたかったという気持ちがあるので、こども園が増えるとういと思う。
- ・こども園が増えている。幼保連携型の需要は増えると思う。

■今後の課題と来年度の予定

平成28年度は、幼保連携型認定こども園を2園、私立認可保育園を2園、小規模保育事業A型を4園の計8園を整備して定員数を485人増加し、平成28年4月1日における2号・3号子どもの利用定員数を6,379人としました。

保育需要が増加している中で、入園保留児数の推移を注視しながら、引き続き、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。また、必要に応じ小規模保育事業A型を整備します。

放課後児童健全育成事業【学童保育課】

[放課後児童健全育成事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,283人	2,290人	2,297人	2,304人	2,252人
低学年	1,852人	1,858人	1,863人	1,867人	1,824人
高学年	431人	432人	434人	437人	428人
確保方策	2,455人	2,455人	2,455人	2,455人	2,455人
実績値	2,505人				

■実現に向けて取り組んでいること

■平成27年度の取り組み

◆学校の余裕教室の活用

・田中小こどもルームについて、定員を大きく超える申し込みがあったため、学校の余裕教室にエアコン等を設置し、第二保育室代わりとして利用することで、受け入れの拡充に努めました。

◆富勢小こどもルームの移設工事

・現在、学校の敷地外にある富勢こどもルームについて、児童が安全に登所できるよう学校の敷地内に移設します。平成27年度は設計を行い、4年生以上の受け入れにも対応できるよう、定員を25名増やして100名で設計を行いました。

■今後の取り組み・課題

◆第二保育室の整備

今後児童数が増える見込みの地域については、児童数の推移なども見極めながら、学校の余裕教室の活用や第二保育室の整備を進めていき、待機児童の解消に努めていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・28年度当初、自分の子が通うこどもルームでは小学4年生以上の受け入れがまったくなかった。保育園の入園児も増えており、学童へ入る子どもも増えると思われるが、低学年で定員に達したときその先の受け入れはできないのか。また、学校の余裕教室利用は難しいと聞いているが、待機児童の対策はとっているのか。
- ・余裕教室を利用するなどして受け入れを増やすということはとてもいいことだと思った。利用希望者は、今後増えていくと思うので、職員の確保も大変だとは思いますが、待機児童の解消に向けて展開してほしい。
- ・(会議席上委員発言があり、その後協議会から要望提出があった由だが)、乳幼児数が減っても保育希望が多く潜在的に待機児童問題が続いていることから、数年後の学童保育希望も予想以上に多くなり、深刻な学童待機児童問題になるとみているのではないかと思う。今から喫緊の課題として取り組むべき。
- ・広報かしわに、毎回のごとくスタッフ募集があるが、スタッフの状況はどうなっているのか。
- ・学童保育の質について、指導者の教育等も一緒に行ってほしい。小学校の先生や保護者との連絡を密にとれるようにできるとよい。小学校は楽しんでいるが学童には行きたくないという声や、友達や上下関係とのトラブルなどの話をよく聞く。保育園や幼稚園の卒園時などの預かり等さまざまな場所での保育ができる状態が必要。また、学童には入らず1人で夕方まで過ごしている、兄弟がいるから…等で遠くまで自転車で遊びに行っている子など、家庭での過ごし方・接し方も昔よりも大きな差が出てきている。小学校の校庭の開放や児童館、公園などどんな子も安全に自由に過ごせる場所が必要と思う。
- ・学童保育の役員が「ルームに入れなくなった」「小学校3年生で入所できなかった」と署名を求めて保育園の会議に来た。保育園の延長上に学童がある。安心して仕事に行けるよう、学童保育にも力を注いでほしい。
- ・田中小こどもルームのように、他ルームでも待機児童を解消するため、空き教室利用などで第2ルームを確保してほしい。指導員の質を上げてほしいとの声を多く聞く。学習面でなく生活面など、指導者育成プログラムなども考えてほしい。

■今後の課題と来年度の予定

平成28年度は富勢小こどもルームの建設、光ヶ丘小こどもルームの建替設計、十余二小こどもルームの増設設計を行いました。また、余裕教室について、新たに柏六小で活用し、利用児童数の拡充に努めました。

こどもルームの利用児童数は、地域によっては今後も増えていく見込みであることから、児童数の推移を見極めながら、余裕教室の活用や第二保育室の整備を進めていきます。

また、意見のありました指導員の質に関しても、放課後児童支援員（*）の資格を順次、取得させるとともに内部研修の充実なども行い、質の向上を図っていきます。

*放課後児童支援員：平成27年度に創設された学童保育に従事する指導員の資格です。資格を取得するには、保育士や幼稚園教諭等の資格を有していたり、高卒以上で二年以上児童福祉事業に従事している者であって、都道府県が実施する研修を修了する必要があります。

施策からの点検報告書

【施策からの点検】 1 - (1) 子育て・親育ちの環境づくり

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくるとともに、子ども同士も育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①親子で交流できる場の充実
- ②子育てに対する意識啓発
- ③各種子育て支援活動の支援

■平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

地域子育て支援拠点の増設や28年5月に整備した「はぐはぐひろば沼南」の開所準備を行い、南部地域で交流できる場を増やすことができました。また、親子がまた行きたいと思える施設とするため、地域子育て支援センター・児童センター職員の合同研修により質の向上にも努めました。

ファシリテーター養成などの準備を進め、28年度から児童センターで実施しているペアレント・プログラム、BPプログラムは、親同士の交流はもとより、参加型の講座で学び合い、高め合うことのできるプログラムであり、施策の目指す姿へ近づくことが期待できます。今後、他地域への拡大への検討や他事業との相乗的な効果による施策の実現が求められるところです。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・近年、親もまた成長する必要があると思われるような場面を多く目にする。どうしても考えが偏ってしまい、それが子育てに影響してしまうと思うので、ペアレント・プログラムの実施はとても良いことだと思う。
- ・実施状況をみながら、着実な、親子に寄り添う施策の推進が望まれる。
- ・柏は核家族が多い。周りに頼れる誰か、親子で交流できる場所があるというのは、子育てしていく上でとても重要だと思う。

■今後の課題と来年度の予定

柏市では核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立化や子育てに係る不安や負担は増加傾向にあります。そのため、児童センターや地域子育て支援拠点が手薄な地域への開設を検討していきます。また、専任スタッフが基本4事業「交流・相談・情報提供・育児講座」に積極的に取り組み、活発な親子の交流の中で親育ち子育ての場となるよう、質の向上を目的とした研修を実施します。

子育てに対する意識啓発としては、子育て支援ネットワークの構築（施策1-（2）参照）を目指して実施する講座の受講生とともに、平成29年1月に公開講座・イベントを実施します。29年度はシンポジウムを開催し、子育てに対する地域や市民の理解を深める機会とします。

【施策からの点検】 1 - (2) 子育て支援ネットワークの構築

地域全体の子育て状況を把握したり、不足している支援を考えたり、また、各支援団体の活動を支援したりできるような支援団体（支援者）のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えます。

■ 実現に向けて取り組むこと

- ① 支援団体（支援者）のネットワークの構築
- ② 支援団体（支援者）の育成

■ 平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

地域の子育て環境の充実は、地域で子どもや子育てに関する支援をしている団体や支援者の活動が重要な要素となっています。

団体や支援者同士が、活動の内容や工夫、情報発信などについて、お互いに学んだり、行政等からさまざまな情報を得たりする機会をつくることができれば、よりよく活動するきっかけになることが考えられます。

平成27年度は、そのための準備として、子育て支援団体の課題に感じていることや、横のつながりについて、協力者と意見交換を行いました。

子育て支援の地域のネットワークは、行政が一方的に構築できるものではないため、今後、団体や支援者が交流する場を提供するなど、ネットワークの実現に向け、工夫を重ねながら実現に向け取り組んでいく必要があります。

■ 子ども・子育て会議からの意見

- ・こうした団体を立ち上げるノウハウを学ぶ場も設けてほしい。
- ・関係者の議論を重ね、皆でになう。柏の子ども子育て支援に資するネットワークができることを期待する。
- ・ネットワークの充実をありがとうございます。「はぐはぐ柏」を開くと分かりやすくてたくさん情報が得られる。できたら子育て全般に関する電話窓口があったらさらにありがたい。全ての情報を持つと同時に相談にも応じられるお助けどころがあったら、母子手帳配布時・乳児訪問時・健診・幼稚園保育園小学校入園入学時等ひとつの窓口の電話番号をお伝えすることで、一貫した支援をお伝えできると思う。

■ 今後の課題と来年度の予定

27年度に行った意見交換から、よりよい活動やネットワークのきっかけづくりとして、28年度10月から、主に子育て支援者を対象とした講座「広げよう子育て支援の輪（全6回）」を行っています。最終回の1月28日には、さらに広く子育て支援の輪を広げる機会として受講生とともに公開講座・イベントを行う予定です。市はこのつながりを将来にわたり有効に生かせるよう後押しをしていくため、29年度にシンポジウム開催を計画しています。こうした活動を通じて行政と対等な立場で活動を行う人材を育成し、今後、支援・協働する方策を検討していきます。

また、子育て支援の担い手となる支援者を育成するため、28年度から子育て支援員研修の実施を予定しています。

【施策からの点検】 1 - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解と協力を得るための啓発活動や各種制度の周知等を進めます。

■ 実現に向けて取り組むこと

ワーク・ライフ・バランスの推進は「柏市男女共同参画推進計画」に基づいて取り組めます。

■ 平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

推進計画では4つの基本課題を掲げ、その中の1つに「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げました。この課題の施策の方向性として、①男女が共に担う家庭・地域づくり、②男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくりの2つを定め、実現に向けて啓発や、各種制度の周知を行っていくこととしました。

また新計画では、計画の推進体制を4つの基本課題とは別にして記載し、特段力を入れていくこととしていますので、計画の推進力強化が期待できます。



27年度男女共同参画講演会チラシ
(ワークライフバランス啓発の例)

■ 子ども・子育て会議からの意見

- ・ 共働き世帯が、休日に講演会に出席するというのは、なかなか難しいような気がする。ショッピングセンターなどを利用して、買い物ついでにふらっと目にする事ができる等、仕事と家庭の両立のための啓発活動を積極的に行ってほしい。
- ・ 推進状況、推進体制が関係者以外に見えていないのではないか。具体的な推進状況・工程表を教えてほしい。長時間労働削減や育休取得促進などはどう啓発しているのか。啓発には、状況のデータ等、見える化の推進が重要。
- ・ 男女の差別がなく、家庭の役割を平等に、子育ても協力し合うことはとても重要。市が推進しているとは知らなかった。

■ 今後の課題と来年度の予定

ワーク・ライフ・バランスの推進については、仕事と生活の両立できる環境作りのため、男女共同参画推進計画を実行する市役所内や事業者への啓発を充実させていくことが課題です。そのため、29年度は、市役所内へ向けた啓発として、庁内で組織している庁内連絡会議の活用や、人事課とも協力し共同で講座等を企画していくとともに、事業者へ向けた啓発として、商工振興課や商工会議所への働きかけを積極的に行っていきます。また、企業表彰を見直し、受賞企業の取り組みを男女共同参画センターにおいて紹介していくなど、市民一人ひとりがワーク・ライフ・バランスについて理解を深めることができるよう広く周知を図っていきます。

【施策からの点検】 2 - (1) 情報提供・相談体制の充実

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭や支援者など広く市民全体に伝わる情報提供体制をつくるとともに、気軽に相談できる場や様々なケースに適切に対応できるような相談体制を充実させます。

■実現に向けて取り組むこと

- ① 情報提供体制の充実
- ② 利用者支援事業の実施
- ③ 相談体制の充実

■平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

出生や転入の手続きの際に子育て家庭に配布する「かしわこそだてハンドブック」や5地域別のおでかけリーフレット「かしわこそだてガイド」、おでかけマップの作成・配布等、様々な媒体による情報提供を行い、子育て世帯や支援者など広く情報を必要とする市民への提供体制を充実することができました。また、子育て世代のスマートフォン利用率が高いため、子育てサイト「はぐはぐ柏」の周知強化のため、PRポスターの作成・ツイッターでの呼びかけなどを行い、閲覧数が前年比約140%増となりました。今後、新たな子育て家庭に向けた継続的な周知、子育て世帯だけでなく市民全体への情報提供などが求められます。

また、相談支援体制を充実するため、新生児訪問指導事業と乳児家庭全戸訪問事業を統合・拡充し、専門職による訪問を強化しました。また、相談窓口の周知を妊娠期から積極的に行うため、妊婦健康診査について妊婦健康診査受診票の使用強化を目指し、産科医療機関等へ専門職のいる窓口での母子健康手帳発行を促すよう働きかけています。健康診査の受診促進、適切な健診助成の運用のため、妊娠届出時の保健師等による面接や医療機関との協力を推進します。

■子ども・子育て会議からの意見

- ・紙媒体よりも、ネットを通じての情報提供が今は一般的だということを踏まえて、積極的に情報発信を行ってほしい。
- ・地域別おでかけリーフレット、はぐはぐを含め、充実が進みつつあると思う。口コミの威力が大きいことを念頭にさらにPRを。シンポ、フォーラム、講演会、ワークショップなど、市民一般を含めた啓発の推進が望まれる。利用者支援(基本型、母子保険型)との関連と、妊娠期からの支援の関連で、母子手帳交付時からの情報提供をさらに工夫し、その推進をはかることが望まれる。利用者支援は、子育て当事者に近い諸資源とのネットワークが支援の前提となるので、拠点事業、妊娠期からの事業、ネットワーク構築事業等と併せて検討していただきたい。
- ・自分自身柏市に転入してから「かしわこそだてハンドブック」を頼りにしていた。より充実し、「何かの時にはこれを見ればよい」となればよりよいと思う。

■今後の課題と来年度の予定

情報提供は、情報へのアクセスを積極的に行わない・行えない人にどうアプローチできるかが課題であるため、より利用しやすいSNS等の活用について検討を進めていきます。また、紙媒体「こそだてハンドブック(平成29・30年度版)」の発行に向け、見やすさ・分かりやすさ、配布方法などを見直し、効果的に情報を届けられるように努めていきます。

利用者支援事業においては、29年度中に、利用者支援・基本型の窓口を、沼南社会福祉センターに開設する予定です。多くの親子に気軽に利用してもらえるよう、地域子育て支援拠点・はぐはぐひろば沼南と併設で設置します。

■今後の課題と来年度の予定(続き)

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な状況に応じた総合的相談支援を実施する子育て世代包括支援センターの設置を29年度予定しています。子育て世代包括支援センターでは、保健師等の専門職による妊婦の全数面接を実施し、個々の状況やニーズに合わせた情報提供と支援を実施できるようプラン作成を予定していきます。

母子健康手帳を補完するものとして実施している電子親子手帳サービス事業を推進し、困ったときに気軽に情報を取得し、多くの子育て家庭の登録利用を促すと共に、電子親子手帳の機能強化・改善を実施していきます。

【施策からの点検】 2 - (2) 子育て家庭の負担の軽減

全ての子育て家庭が安心して子育てに当たれるよう、家庭における様々な子育ての負担や不安、孤立感を和らげるための支援体制を整えます。

■ 実現に向けて取り組むこと

- ① 一時的な預かりの充実
- ② 経済的負担の軽減

■ 平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

平成27年度は4か所の認定こども園が一時預かり事業(幼稚園型)を実施し、のべ12,000人が利用しました。今後認定こども園に移行する幼稚園が増えるとともに、利用者数の増加が見込まれます。

公立保育園では、平成26年から「リフレッシュ目的」に特化した一時預かり事業を開始し、平成27年度は年間利用者が公立保育園全体で459人増加しました。保育士不足により一時預かり事業の拡充は難しい状況ですが、保育士確保事業やファミリー・サポート・センター事業など他の取組みとも連動しながら、より一層充実させる方向で取り組んでいきます。

ファミリー・サポート・センター事業は、年会費廃止等により会員数及び援助件数ともに前年より増えました。利用目的では、教育・保育施設や学童保育への送迎とその後の預かり等共働き世帯の利用が多い一方で、リフレッシュや買い物等による利用は少ないため、具体的な利用方法の提示や利用者の声の紹介などさらに事業の周知を図る必要があります。

ショートステイ事業は、関係機関との連携や様々な機会を通じて必要な方のサービス利用につなげています。今後は養育困難な家庭へ一層の周知を図ると同時に、受け入れ定員の拡大について施設へ要望を行います。

これら一時的な預かりの事業については、必要な方が必要なときに利用できることで子育て家庭の安心や負担の軽減につなげることができるため、各事業の充実と同時に状況に合わせて事業を選択できるように、各事業の周知を強化していくことも重要な課題となっています。

■ 子ども・子育て会議からの意見

- ・ファミリー・サポート・センターは登録が面倒という話をよく耳にする。需要はあるが利用するまでには至っていないケースが多い気がする。制度を利用しやすいように見直せないか。
- ・一時預かり事業は、特定のデータは記載されているが、全体的に時系列できめ細かいデータを提供して欲しい。そうした見える化が事業の理解促進・PRに繋がる。
- ・経済的安定は子育てにも大きく関わる。就労の際の一時預かり、安心して働くことが出来る環境作りはとても大切です。

■ 今後の課題と来年度の予定

国が待機児童解消のために幼稚園を活用する方針を示したことを受けて、認定こども園だけでなく、私立幼稚園での一時預かり事業の促進策も検討していきます。

ファミリー・サポート・センター事業のPR・利便性の向上は課題と考えており、会員の意見や他市の取り組み事例などを参考に改善を検討していきます。また、リフレッシュ目的の利用のPRを工夫し、協力会員の意識改革にも取り組みます。

児童福祉法改正により、平成29年4月から市町村の児童虐待対策に対応する支援拠点の強化が位置づけられ、ショートステイ事業も充実が求められています。受け入れ枠の拡大等、施設や他の委託市と協議し、子育てを手伝ってくれる人が身近にいないという家庭における子育ての負担や孤立感を和らげる支援体制を整えます。

【施策からの点検】 2 - (3) 児童虐待の防止

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られるよう、関係機関の連携の一層の強化や対応する職員の育成・確保等に取り組みます。

■ 実現に向けて取り組むこと

児童虐待の防止は「柏市における児童死亡事例の検証結果報告書」に基づいて取り組みます。

■ 平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

要保護児童対策地域協議会の機能等を活用し、関係機関等と連携した取組を行いました。

- (1) 児童虐待の未然防止への取組推進
- (2) 要保護児童等の早期発見
- (3) 要保護児童等の安全確認・確保，早期に的確な対応・支援

平成27年度の主な取組実績

- 家庭児童相談事業の実施（新規相談実績1,081件）
- 関係者を対象とした要保護児童研修会の開催（年7回開催）
- 親支援事業「ペアレントトレーニング in かしわ」の開催（全8回 2コース）

■ 子ども・子育て会議からの意見

- ・ 関係機関同士の連携がどのくらいとれているのかを具体的に知りたい。
- ・ 会議席上件数等のデータの紹介があったが、できるだけデータを前広に提供してほしい。（他の項目も同じ）
- ・ 発生防止（予防）が大切。地域等の協力も不可欠だと思う。

■ 今後の課題と来年度の予定

平成28年度は家庭児童相談員を増員し、相談体制の強化や、ペアレントトレーニング（親が子どもとの関わりを学ぶ講座）の拡大、関係機関（地域健康づくり課、教育委員会）間の家庭児童相談システムの拡大を行います。

児童福祉法改正により児童虐待対策の強化が位置づけられ、児童虐待の発生予防や、発生時の迅速・的確な対応のため、平成29年4月から、子育て世代包括支援センターとの連携や、市町村支援拠点の整備、関係機関からの情報提供体制強化を行います。児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた、適切な対応が図られるよう、家庭児童相談システムの拡大や医療機関等への情報提供の働きかけ等により、関係機関の連携の一層の強化や対応する職員の育成・確保等に取り組みます。

【施策からの点検】 2 - (4) 障害のある子どもへの支援

障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力等に応じた適切な支援を行います。

■ 実現に向けて取り組むこと

障害のある子どもへの適切な支援は「ノーマライゼーションかしわプラン」に基づいて取り組めます。

■ 平成 27 年度の取り組みが実現に近づいているか

早い時期に適切な支援を行うために、保健所等の関係部署との連携を図り、早期発見に努め「発達の気になる」早い段階から、適切な相談や支援の提供に取り組ましました。こども発達センターの利用児の増加状況からも、障害の早期発見のシステムが機能しているものと思われまます。

福祉サービス受給者証の取得者の数に比して、児童発達支援の定員総数（受け入れ枠）は少なく、市全体としては適切な支援量の提供に至っておりません。キッズルームひまわりでは、定員を超えた弾力的な受け入れに取り組ましました。また、平成 28 年 4 月に定員 30 人の民間の児童発達支援センターが開設され、受け入れ枠の拡大ができるとともに、この児童発達支援センターと連携を強化していく必要があります。

柏市障害児等療育支援事業における巡回支援、保育所等訪問支援という 2 つの支援を、それぞれの支援の特徴を活かし取り組ましました。幼稚園や保育園に在籍する「発達の気になる子」は多く、今後も事業の拡大が必要です。

■ 子ども・子育て会議からの意見

- ・ 発達の気になる児童は、増えていくことが予想されるので、民間の児童発達支援センターを開設したというのはとてもいいことだと感じた。今後も受け入れ態勢を整えてほしい。
- ・ 自分の子どもと同年齢の子の親が悩んでいる。保育所訪問等があるとよい。
- ・ 差別なく、安心した生活が出来る柏となつてほしい。

■ 今後の課題と来年度の予定

民間の児童発達支援センターと連携を図りながら、平成 29 年度の利用児の受け入れについて、それぞれのセンターの特性を活かした受け入れ体制の整備に向け取り組んでいます。また、児童発達支援の質の向上についても継続して検討を進めていきます。

臨床心理士などの専門職（巡回支援専門員）が施設に出向く巡回支援については、支援希望園に対し年 2 回の支援を実施しています。9 月から第 2 回目の支援が開始され、幼稚園や保育園、こどもルームの支援に加え保育ルームへの支援も実施していきます。こども発達センター利用児の約 7 割が幼稚園や保育園に在籍している状況からも、訪問する支援の必要性は高いと考えられます。今後も官民が連携を図りながら、支援の質の向上を目指し、巡回支援専門員や幼稚園、保育園の職員やその保護者を対象として研修会や講座の開催にも取り組んでいきます。保育所等訪問支援とともに事業の拡大を目指し、親子が暮らす地域生活を支えていきます。

【施策からの点検】 2 - (5) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭が自立し、親子がともに健全な生活を営むことができるよう、関係機関等の密接な連携のもと各種支援策を推進します。

■ 実現に向けて取り組むこと

ひとり親家庭の自立支援は「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて取り組みます。

■ 平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

ひとり親家庭の子どもが経済的な事情等でその健全な育成や生活を妨げられることがないように、市では「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、次のような事業を行っています。母子・父子自立支援相談事業では、1日における相談件数が多く、年々相談内容が複雑化している中で、支援員の知識の蓄積や支援員同士の連携等の柔軟な対応により、相談内容の充実と相談者の満足度の向上につなげる事ができました。

学習支援事業では、貧困対策の一環としてひとり親家庭等の児童に対し学習支援を実施したことで、参加児童の学習習慣の定着や基礎学力の向上に資することができています。

経済的支援事業では、離婚届提出時に、ひとり親家庭に対する事業の案内ができるよう市民課等と連携を行い、各種手当の適正受給に努めました。次年度以降も適正な運用を行うとともに、より安定した生活が送れるように母子・父子自立支援員との相談につなげるなどして自立に向けた就労支援等を行っていきます。

■ 子ども・子育て会議からの意見

- ・ 学習支援の機会を増やしたり、取り組みの改善が見られるが、支援場所をもっと増やしていただくと、支援を必要とする家庭は助かるのではないか。
- ・ 各種手当があると思う。経済的に不安定であると子どもにも影響があると思うので、支援員との相談を幅広く（事柄等）行ってほしい。

■ 今後の課題と来年度の予定

母子・父子自立支援相談事業では、28年度の、児童扶養手当の現況届受付期間において、夜間や土曜日に相談対応を行うため支援員を配置しました。

29年度は、関係機関との連携をより強化し、必要な情報を蓄積することにより、相談の質の向上や、適切な機関への引き継ぎ等の柔軟な対応を実施することで、自立に向けた支援を行っていきます。

学習支援事業では、28年度に開催期間や場所、及び受講曜日の拡充を実施しました。29年度は対象児童の拡充等更なる事業の拡大を検討していきます。

経済的支援事業では、今後もひとり親家庭の増加が見込まれることから、市民課等と連携を行い、各種手当を適正に支給できるよう努めます。

【施策からの点検】 3 - (1) 教育・保育の計画的整備

増大する保育需要に対応した保育の必要定員数を確保するため、教育・保育施設や地域型保育事業を計画的に整備します。また、こどもルームについては、需要に対して必要な供給量を確保します。

■ 実現に向けて取り組むこと

- ① 教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備等
- ② 認定こども園の普及
- ③ 放課後児童（主に小学生）の居場所の確保

■ 平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

幼保連携型認定こども園を1園、私立認可保育園を8園、小規模保育事業A型を1園の計10園を整備して定員数を542人増加し、平成27年4月1日における2号・3号子どもの利用定員数を5,894人としました。

引き続き、保育需要の動向を注視しながら、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。

放課後児童健全育成事業については、学校の余裕教室を活用することで、第二保育室を新たに建設するより費用を抑え、受け入れ児童数の拡充にもつながっており、今後も学校や教育委員なども調整しながら進めていきます。

放課後児童の居場所の確保策として放課後子ども教室（ステップアップ学習会）と連携することとしていますが、現行のステップアップ学習会は開催日数や学年が限られているため、連携の仕方について、引き続き関係部署と検討していきます。

■ 子ども・子育て会議からの意見

・ 現在、ステップアップ学習会の目的は児童の放課後の居場所とは異なっていると思う。居場所作りを目的とするなら、もっと違うかたちになるのではないか。ステップアップに関わっており、違和感を感じた。放課後児童の居場所として、近隣センターや児童センター、町会会館等をもっと活用できないか。光ヶ丘児童センター（旧）は震災以来使用できないが、ずっと光ヶ丘近隣センターを使い続けるのか。子どもの居場所として、仮住居でない児童センターの復活を望む。

・ ステップアップ学習会はとてもいい取り組みだと思う。娘の小学校では希望者が多く、隔週に分けて実施しているそうなので、地域の学生など、ボランティアを募集したりして学習の場を増やすように検討していただけると嬉しい。

・ 支援員の育成活用の報告があったが、それはそれとして、広く支援員制度をPRし、保育所での話だけでなく、支援の輪、裾野を広げる観点から支援員の育成普及を検討する必要があると思う。

・ 放課後の子どもの居場所を確保してほしい。ステップアップ教室などを今後増やしてほしい。送り迎えについても防災行政無線がなるまでは個人でも下校ができるように調整していただけると助かる。

・ 老朽化している部分を直してほしいなどの意見が保育園父母の会議であがっている。修繕をしてほしい。

・ ステップアップ学習会は週一回（不定）で迎えが必要ということもあり、放課後の児童の居場所の確保という点では、もっともっと改善してほしい。

■ 今後の課題と来年度の予定

保育需要の動向を注視しながら、引き続き、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。また、必要に応じ小規模保育事業A型を整備します。

こどもルームの整備については、利用児童数の推移を見極めながら、余裕教室の活用や第二保育室の整備を計画的に進めていきます。こどもルームとステップアップ学習会の連携については、学校のカリキュラムの関係などもあり、ステップアップ学習会の回数を一律に増やしていくのは難しいところがあります。放課後の子どもたちの居場所の多様化に向けて、引き続き、こども部と学校や教育委員会が共に検討することとしています。

【施策からの点検】 3 - (2) 教育・保育の質の確保・向上

乳幼児期の教育・保育が子どもの健やかな成長にとって重要なものであることを踏まえ、確保・向上に向けた取り組みを推進します。

■ 実現に向けて取り組むこと

- ① 幼稚園教諭・保育士の質の向上等
- ② 幼稚園教諭・保育士の確保
- ③ 教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携
- ④ 幼保小連携の推進

■ 平成27年度の取り組みが実現に近づいているか

質の向上に向けた取り組みでは、公立保育園（保育運営課）主催で保育士対象の研修を年10回実施し、公立保育園、私立認可保育園、認定こども園、小規模認可保育、認可外保育施設の各園にも声を掛けて取り組んでいます。また、公立保育園で実施する「園内保育研究会発表会」に、私立の各園の保育士を招き、活発な意見交換を行うなど、公立や私立といった垣根を超えたオール柏での取り組みを進めています。

また、平成28年度から、保育園に対する指導監査において、まずは社会福祉法人以外の法人を中心に、保育運営課主導で監査を行う方向で取り組んでいます。保育運営課が主担当とすることで、より細やかで実効性のある監査を実施し、柏市全体の保育の質の向上に繋げていきます。

保育士不足に対する取り組みについては、これまで進めてきた合同就職説明会などの取り組みが園での雇用に結びついていることは実感しているところですが、今後は保育士不足の根底にある処遇改善等も、市独自の取り組みとして検討していく必要があると考えています。

幼保小連携の取り組みにおいては、連絡会議の開催、共同研究の実施など、連続性や一貫性を意識した取り組みを継続的に取り組んでいます。幼稚園・保育園等と小学校との接続が円滑に行えるよう、引き続き連携を強化していきます。

■ 子ども・子育て会議からの意見

- ・ 処遇改善が一番のテーマだと思う。市全体で協議して改善を図っていただきたい。
 - ・ 質の高さを求められていると思うので、研修はこれからも続けてほしい。
- 指導監査は柏市内全体か？どの保育園も保育園の質が向上するとよいと思う。

■ 今後の課題と来年度の子定

- ・ 保育士に対する市独自の処遇改善については、P.15のとおり、29年度からの実施に向け準備を進めています。保育士確保に向けた各取り組みが、市全体の安定的な人材確保に繋がり、保育の質の維持・向上に寄与するものと考えています。
- ・ 各種研修や幼保小連携の取り組み等については、引き続き力を入れていきます。
- ・ 指導監査については、市内のこども園・保育園・小規模保育施設・認可外保育施設の全園を巡回しています。経験値を積み重ねることで、より実効性の高い監査を目指します。

その他 全般について

■子ども・子育て会議からの意見

- ・ 会議では、事務局からの説明、及び委員からの発言に対する回答は大変有益なものであり、会議に必要なものであったと思う。しかし、その中の多くはデータを中心とする状況と施策の方向の説明であり、事前に全体的に資料化しておけば、議論に時間が割けより濃い議論ができたと思われる。データ部分を中心に、進捗管理報告書への掲載が無理ならば、別添の参考資料の形等にして提出していただければ大変ありがたい。昨年作られた各課ごとの資料施策集は大変便利なものだった。今後作成の予定はないのか。いずれにしても、子育てをとりまく関係者、ひいては一般市民に、子ども・子育てについて理解を深めてもらうには、前広にデータや施策展開状況を提供することが重要。
- ・ 数年後の学童保育について強い懸念を持っているが、放課後の過ごし方には、児童館、遊戯施設、民間学童、諸クラブ、塾、預けないこと等、学童保育以外もあり、自由に選択できればいいが、放課後の過ごし方について現状の分析やあり方を検討したことはないのか。学童に預けないと子どもが群れて遊べない状況になるのが心配。そうであればなんとしてもいい環境の学童保育を整備しないといけなのではないか。放課後子ども教室との連携は、色々ハードルがあることは説明を伺ってわかるが、これはすべての子どもに同じ機会を用意する点で、意義ある画期的な事業。この事業が軌道に乗るようさらなる取り組みを要望する。